

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

平成28年1月13日（水）午後2時～3時半

枚方市市民会館 3階 第3会議室

参 加 者	別紙、参加者一覧参照
案 件 名	<p>1. ケアマネジャーと医療との連携ガイドライン（平成22年度作成）の見直しについて 2～3 ページ</p> <p>2. 介護予防・日常生活支援総合事業における第1層協議体について 3～6 ページ</p> <p>3. 認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームの設置について 6～11 ページ</p> <p>4. その他 参加者・団体からの報告・提案・要望事項等 11～12 ページ</p> <p>5. その他 高齢社会室からの連絡事項等 12 ページ</p>
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成27年度（第2回）地域ケア推進実務者連絡協議会 次第 ◆ 平成27年度（第2回）地域ケア推進実務者連絡協議会 参加者一覧 ◆ ケアマネジャーと医療との連携ガイドライン（案） ◆ 枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業（PPT） ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体（第1回）議事要約 ◆ 認知症初期集中支援チーム検討部会（第1回）議事要約 ◆ 認知症ケアパス（案） ◆ 自立支援型地域ケア会議報告（平成27年4月～8月：5回）
協 議 事 項	<p>① ケアマネジャーと医療との連携ガイドライン（平成22年度作成）の見直しについて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>次回の本連絡協議会で完成品を配付する。</p> </div> <p>② 介護予防・日常生活支援総合事業における第1層協議体について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>第1層協議体と本連絡協議会をあわせて「地域ケア推進会議」として位置づけ、設置要綱等を整備し、会議録等を公開することで、様々な取り組みについて周知していく。</p> </div> <p>③ 認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームの設置について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>平成27年12月に認知症初期集中支援チーム（2チーム）を設置 現在3事例の対応中、その中から課題を整理し、課題解決に向けた検討を今後行っていきたい。 認知症ケアパスについては3月の発行を予定している。</p> </div>
事 務 局	枚方市福祉部高齢社会室・枚方市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

発言者	内容
司会 (高齢社会室)	<p>それでは定刻となりましたので、平成27年度第2回地域ケア推進実務者連絡協議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多用のなか、本会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。</p> <p>では、本日のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>お手元に置かせていただいております次第に沿いまして、本日の案件 1点目としまして、ケアマネジャーと医療との連携ガイドラインの見直し案について説明させていただきます。</p> <p>2点目としましては、介護予防・日常生活支援総合事業における第1層協議体設置について説明させていただき、本連絡協議会の位置づけについて検討したいと思います。</p> <p>3点目は、認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームの設置と認知症ケアパス(案)について報告させていただき、意見交換を行いたいと思います。</p> <p>その後、参加者や団体からの報告や意見交換の後、終了予定としています。</p> <p>それでは、本協議会の開会に先立ちまして、高齢社会室課長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
高齢社会室課長	<p>本日は寒い中、お集まりいただきありがとうございます。今年もどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日の案件の3点目、認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームについては、昨年12月に設置し、現在3事例の対応を行っているところです。前例のない取り組みであるため、これから課題を見だし、皆様の協力を得ながら進んでいきたいと思っています。</p> <p>また、認知症ケアパスについては3月に発行したいと思っています。そのため、皆様の貴重なご意見を参考にしたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>続きまして、本日の出席者を私の方からご紹介させていただきます。</p> <p>団体名とお名前をお手元の参加者一覧をもとに順番に、ご紹介させていただきますので、ご起立のうえ一礼をお願いします。</p> <p>配付資料:平成27年度(第2回)地域ケア推進実務者連絡協議会 参加者一覧 参照</p> <p>それでは、早速ですが、案件1にうつりたいと思います。</p>
案件1 ケアマネジャーと医療との連携ガイドライン(平成22年度作成)の見直しについて	
司会 (高齢社会室)	<p>平成22年度に本連絡協議会で作成した「ケアマネジャーと医療との連携ガイドライン」の見直しについて、前回説明させていただき、皆様から質問に対する回答をいただきましたので、QAも含め取りまとめたものについて高齢者サポートセンター主任ケアマネ部会から説明させていただきます。</p>
主任ケアマネ部会	<p>高齢者サポートセンター主任ケアマネ部会です。よろしくお願いします。</p> <p>参加者の皆様には、質問に対する回答をいただきありがとうございました。内容については、表現の統一等を含め、現在確認作業を行っているところです。皆さまには個別にまた連絡することもあるかと思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>次回の本連絡協議会で完成したものを配付したいと考えています。よろしくお願いします。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>このガイドラインの見直し案について、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>また何かございましたら、高齢社会室もしくは高齢者サポートセンター主任ケアマネ部会</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	にお問い合わせいただきますようお願いいたします。
案件2 枚方市の総合事業(案)について	
司会 (高齢社会室)	それでは続きまして、案件2 枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業における第1層協議体について説明させていただきます。
事務局説明	<p>配付資料:枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業(案) PPT 読み原稿通り。</p> <p>第1層協議体(第1回)議事要約 } 資料配付のみ。</p> <p>配付資料「協議体と生活支援コーディネーター」 }</p> <p>「地域包括ケアシステムの推進のための組織構成(案)」 以下説明。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に構築を目指す地域包括ケアシステムでは、今回の介護保険制度改正において、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援、医療・介護連携の3つの体制づくりが示されました。</p> <p>本連絡協議会は、医療・介護連携の推進のため市全域を対象エリアとした会議体として、平成20年度から医療・介護連携における様々な取り組みを行ってきました。</p> <p>そこで、先ほど説明しました第1層協議体と、本連絡協議会を地域包括ケアシステム推進のため「地域ケア推進会議」として位置づけ、3つの体制づくりに向けた取り組みを進めるための体制整備を行っていきたいと考えています。</p> <p>本連絡協議会が「地域ケア推進会議」と位置づけられることで、今案での会議内容から何かが変わることはありませんが、本連絡協議会が本市の地域包括ケアシステム構築における重要な会議体であることから、本市の「地域ケア推進会議」と位置づけ、地域ケア推進会議設置要綱を整備し、会議録等を公開することで、様々な取り組みについても広く周知を行っていきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>本連絡協議会を本市の「地域ケア推進会議」と位置づけることについて、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>枚方市医師会から何かご意見ありますか。</p>
枚方市医師会	特に反対することは何もありません。枚方市医師会として、それぞれの会議体でバラバラにならないように参加する者の選出や組織をどうしようかと少し考えていました。
司会 (高齢社会室)	枚方市介護支援専門員連絡協議会では、本連絡協議会と第1層協議体と両方の会議の参加をお願いしていますが、何かご意見ありますでしょうか。
枚方市介護支援専門員連絡協議会	第1層協議体で「この会の構成員が流動的に変わるものなのか」と質問したところ、固定された構成員だとお聞きしまして、そうであれば、第1層協議体に医療職が入っていないことが気になりました。それがこの地域ケア推進実務者連絡協議会と、どうリンクしてカバーしていくのかなと思います。
事務局	第1層協議体の設置を検討したときに、本連絡協議会に地域の方を含めて第1層協議体と位置づけてはどうかと考えましたが、本連絡協議会は専門職ばかりで構成していることから、議論の論点をあわすことが難しいのではないかと考えたのと、集中して具体的な議論を実施するためには会議体を分けたほうが適切ではないかと考えて、第1層協議体は本連絡協議会と分けて設置しました。

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	<p>第1層協議体では、介護予防・日常生活支援総合事業における地域づくり、地域での見守りやちょこっとしたボランティアなどを地域で必要な事業を創出していく。医療と介護の連携をすすめていくのは本連絡協議会で、認知症施策については、どちらの会議体がということではなく、双方の会議体が連携・協力しながら検討していくものであると考えています。</p> <p>皆様には会議体ばかりが増えて申し訳ないとは思いますが、せっかく貴重な時間を割いて会議に参加していただくので、会議の実績を作るための会議ではなく、具体的に何か一つでも一歩でも歩みを進めるための議論を行いたい。そのためには、議論しやすい人数で役割を明確化した会議体を設けたいと思い、このような形を提案させていただきました。</p>
枚方市介護支援専門員連絡協議会	<p>第1層協議体の情報はこのように提供されていますが、この地域ケア推進実務者連絡協議会の情報は提供されないのでしょうか。</p> <p>双方で情報を共有することで、どこで何を検討しているのか分かりやすくなると思います。また、双方の会議体で方向性や目線がずれているときには統一性を持って議論ができるよう、双方の会議体からの意見も含めて議論していけたらと思います。</p>
事務局	<p>これからは双方で情報を共有していきたいと考えています。地域包括ケアシステムを構築するためには、双方の会議体における連携や協力はとても大事なことだと考えていますので、今回、第1層協議体（第1回）の議事要約と配付資料を配付させていただきました。</p> <p>今日の本連絡協議会についても、議事要約と配付資料第1層協議体に報告させていただくとともに、市HPへ掲載することで広く周知していきたいと考えています。</p> <p>そのために、この会議体の位置づけを説明できるものを整備したいと考えて今回の提案とさせていただきます。</p>
枚方市医師会	<p>第1層協議体というのは、地域ケア会議を集約した会議ということですよね。それぞれの地域ケア会議の内容を吸い上げる会議というのが第1層協議体ということでしょうか。組織構成（案）から実際の動きが少しイメージしづらいのですが、どうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>第2層協議体の中にある地域ケア会議というのが、現在地域包括支援センターが実施している会議体で、その地域ケア会議では様々な地域の課題を検討しています。その地域ケア会議で抽出された課題を今は地域包括支援センター全体会議において課題の整理や蓄積を行っています。</p> <p>今後、平成28年4月以降は地域包括支援センターを事務局として、第2層協議体が順次設置されていくこととなりますが、今の会議体を第2層協議体として位置づけるのか、新たに第2層協議体を設置するのかは、それぞれの地域包括支援センターが検討していきます。</p> <p>今後は、地域ケア会議を含んだ第2層協議体が設置されることで、地域の様々な課題が地域包括支援センター全体会議から第1層協議体に吸い上げられることとなります。そこで、第2層協議体における地域課題の整理などフィルター機能として、地域包括支援センター全体会議が機能していくかと思えます。</p> <p>ただし、まだ組織として確立していないため本当にそうなるのかということも含め、今言えることはこのくらいで、確定したものとしては何も言えない状況ではあります。</p>
枚方市介護支援	<p>第1層協議体で決定したこと、本連絡協議会で決定したことというのは、それぞれが決定</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

専門員連絡協議会	<p>したことを実施することになるのでしょうか。双方ですり合わせた上で実施することになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>2つの会議体で協力して実施するようなものであれば、双方の会議体で議論する場が必要になるかとは思いますが。</p> <p>第1層協議体には医療関係者が含まれていないことから、認知症施策など地域で医療機関も含めて検討すべき内容については、第1層協議体から代表者が本連絡協議会に参加して議論するのか、本連絡協議会から代表者が第1層協議体に参加して議論するのかなど、これから議論する内容に応じて考えていきたいと思えます。</p>
枚方ソーシャルワーク研究会	<p>第1層協議体（第1回）議事要約の配付資料である「協議体と生活支援コーディネーター」の11ページに、第1層協議体は、本連絡協議会の部会として位置づけられています。第1層協議体は本連絡協議会の部会という位置づけでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。第1層協議体（第1回）議事要約に記載している内容なので、説明を省略してしまいました。</p> <p>第1層協議体（第1回）の開催にあたり、事前に資料として送付したものが「協議体と生活支援コーディネーター」です。事前に資料として送付してから会議開催日までの間に庁内で会議の位置づけについて再検討した結果、第1層協議体は本連絡協議会の部会という位置づけではなく、第1層協議体と本連絡協議会をあわせて本市の地域ケア推進会議として位置づける。としたことから、会議当日に「地域包括ケアシステムの推進のための組織構成（案）」を配付させていただきました。</p> <p>第1層協議体（第1回）においても、「地域包括ケアシステムの推進のための組織構成（案）」を元に、第1層協議体と本連絡協議会をあわせて地域ケア推進会議としての位置づけを検討していると説明させていただきました。</p>
枚方ソーシャルワーク研究会	<p>地域ケア会議というのは介護保険制度において必置なのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域ケア会議というのは、地域包括ケアシステムを構築するうえで有効な一つのツールであると言われております。平成27年度の介護保険制度改正において、介護保険事業所には地域ケア会議の協力についての努力義務が課されたこともあり、市町村や地域包括支援センターが地域ケア会議を実施していくことは必要ですが、本連絡協議会を地域ケア会議に位置づけることが必置かと言われると、必置ではないです。</p>
枚方ソーシャルワーク研究会	<p>従来から実施している会議なので、地域ケア会議に位置づけるほうが良いということですか。</p>
事務局	<p>従来から実施している会議ではありますが、実施している内容等を広く周知していきたいと思ったときに、会議の位置づけが必要ではないかと考えたものです。</p>
司会 （高齢社会室）	<p>とりあえず、本連絡協議会と第1層協議体を本市の地域ケア推進会議として位置づけるということで事務手続きを進めさせていただいてよろしいでしょうか。何か不具合があれば、その際に再度検討するということがよろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようであれば、次の案件にすすめさせていただきます。</p>

案件3 認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームの設置について

司会
(高齢社会室) それでは続きまして、案件3 認知症総合支援事業における認知症初期集中支援チームの設置について説明させていただきます。

事務局説明 **配付資料: 認知症初期集中支援チーム検討部会(第1回)議事要約**

配付資料「平成27年度認知症初期集中支援チーム員研修資料」

「枚方市の認知症初期集中支援チーム(概念図)」

まずは、新オレンジプランの説明と認知症初期集中支援チームの位置づけについて説明させていただきます。

「平成27年度認知症初期集中支援チーム員研修資料」は、平成27年9月に大阪で開催された国が実施した研修資料を抜粋したのになります。

それでは、「平成27年度認知症初期集中支援チーム員研修資料」の3ページ、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)をご覧ください。

この新オレンジプランは、平成27年11月に行われた認知症サミット日本後継イベントにおいて、内閣総理大臣より厚生労働大臣に対して、認知症施策を加速させるための戦略の策定について指示があり、平成27年1月に新オレンジプランとして示されたものです。

この新オレンジプランでは、下の枠内①から⑦の「七つの柱」に基づき、様々な事業を実施していくものです。

認知症初期集中支援チームは、「②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」と「④認知症の人の介護者への支援」、この2つの柱に基づく重要な試みとされています。

この認知症初期集中支援チームは、平成30年度までに全ての市町村に設置することとされていますが、本市においては平成27年12月に設置しました。

認知症初期集中支援チームの早期設置により、「②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」における早期診断・早期対応を目的とした体制整備、「④認知症の人の介護者への支援」における介護者の負担軽減を図るための取り組みをすすめていきたいと考えているからです。

また、後ほど説明させていただきます認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを記載した「認知症ケアパス(案)」については「②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」に位置づけられております。

では、本市が設置した認知症初期集中支援チームについて説明させていただきます。

「枚方市の認知症初期集中支援チーム(概念図)」をご覧ください。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医と医療、介護の専門職をあわせた3人以上でチームを構成します。実施主体は市町村になりますが、本市では認知症サポート医がいる法人内で専門職を含む3人以上のチームを設置できる法人、ということで東香里病院と松谷病院の2つの病院に業務を委託しました。

設置した平成27年12月から現在までの稼動状況としては、3ケースの対応をしているところです。

では、認知症初期集中支援チームが対応する方、対象者ですが、国は40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で緊急度の高い行動・心理症状が

	<p>顕著なため対応に苦慮しているケースも含め基準に該当する人という幅広い対象者を想定しています。また、「初期」とは疾患の初期段階という意味だけでなく、初動 first touch も含めた意味とされています。</p> <p>本市では、この事業の創設の背景となった「危機」が生じてからの「事後的な対応」ではなく、認知症の早期対応に焦点をあてて取り組むため、対象者を認知症の初期としています。具体的には、認知症の専門の医療機関を受診していない人としています。認知症の初期に医療と介護が介入することで、症状の進行を緩めることが出来るかもしれない。本人や家族等に対して将来の選択肢を複数提示することが出来る。という医療にも介護にもつながっていない時期に対応することに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>それでは、本市の認知症初期集中支援チームの具体的な動きとしては、「枚方市の認知症初期集中支援チーム（概念図）」にありますように、高齢者の総合相談窓口として地域に設置している地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）が認知症に関する相談を受け、高齢社会室（市）へ認知症初期集中支援チームの発動依頼があります。枚方保健所や保健センターで認知症の相談を受けていただいた際には、高齢社会室に相談いただけたらと思います。</p> <p>認知症初期集中支援チームの発動依頼を受けて、高齢社会室（市）から認知症初期集中支援チームに依頼を行います。</p> <p>認知症初期集中支援チームの関わりとしては、支援が終了するまでの期間を概ね 6 か月としていますので、その間に支援計画を立案し、実際に支援を行っていきます。</p> <p>そのため、市から依頼があった認知症初期集中支援チームは、依頼日から概ね 1 週間以内に初動、家庭訪問等によるアセスメントの実施を行うことになっています。</p> <p>その後、認知症初期集中支援チームとしての支援が終了ということになりましたら、地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）に引き継ぐこととなりますので、本市においては、発動依頼をした地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）職員は認知症初期集中支援チーム員として、最初から最後まで一緒に支援することとしています。</p> <p>なにぶん初めて取り組んでいく事業であり、他市でもモデル事業として実施されていた情報しかないのが現状であり、手探りの状況です。実際にケースの対応を行っていく中で、今後はたくさんの課題が出てくるかと思えます。既にかかりつけ医がおられる対象者であれば、かかりつけ医と認知症初期集中支援チームの連携など、枚方市医師会の協力を得ながらすすめていかなければいけないことも想定されます。事業を実施しながら課題を一つずつ解決していこうと取り組みを初めましたので、皆様のご協力よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>配付資料：認知症ケアパス(案)</p> <p>続きまして、認知症ケアパス（案）について説明させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただいています「知ってあんしん 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」については、出版会社が見本として提示しているものを切り貼りしたもので、このような冊子として作成できるのかを出版会社に確認しているところです。そのため、実際に作成するものとは異なりますので、イメージとして確認していただけたらと思います。</p> <p>まず、認知症ケアパスの発行にあたり、国が示す認知症ケアパスの記載内容や他市で発行されている認知症ケアパスを参考にしたところ、認知症の症状にあわせて、初期にはこんな</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	<p>サービス、中期になるとこういったサービスということが記載されている冊子が多く、実際に住民が手にとってみて、持って帰ろうと思うものだろうかと考えました。</p> <p>認知症ケアパスの配付先としては、医療機関や生涯学習市民センターなど、介護を必要としない方、介護保険のことが良くわからない方、そもそも認知症が病気であるという認識がない方等が目を通してみようかな、認知症ってよく聞くけど詳しくは知らない。持って帰って何かあったとき、困ったときに見れる資料として置いておこうかなと思ってもらえるような物として作成したいと考えました。</p> <p>市の独自の内容としては、今年度設立された枚方市グループホーム連絡協議会の会員であるグループホームが認知症の家族等からの身近な相談窓口として、地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）とあわせて記載しているのと、市の事業についても記載しています。</p> <p>この資料はあくまでも検討するための「たたき台」として市販されている認知症のことが記載されているパンフレットの切り貼りを提示させていただいていますので、実際にどのような認知症ケアパスを作成するのが良いのかを含めて、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>例えば、医療機関や薬局等でこの認知症ケアパスが設置されていたら、持って帰ってもらえると思われませんか。</p>
枚方市薬剤師会	<p>様々な機関との連携も重要であると思いますので、薬局では置かしていただきたいと思います。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>介護職の方であれば、当たり前のことが記載されているとは思いますが、対応に困る前に知っておいてもらいたいこととして活用してもらおうことを考えています。地域包括支援センターでは様々な相談を受けていると思いますが、この内容についてどう思われますか。</p>
地域包括支援センター	<p>私たちが相談を受けたときに、説明する内容が記載されているので、家族の方とかが見られると分かりやすいのかなと思いました。予防のところには、ひらかた元気くらわんか体操のことが記載されているので、市の特色が出ているのではないかなと感じました。</p> <p>私個人的には見やすい資料だなと思います。</p>
枚方市医師会	<p>この認知症ケアパス（案）の4ページのところで「認知症のサインに気づいたら」ということで「もの忘れ外来」や「認知症外来」を行っている専門医に相談しましょう。と対応が記載されていますが、受診に関しては、専門外来などにいきなり行って診てもらえるものではないので、まずは、地域包括支援センターやかかりつけ医に相談するという内容を記載してもらおうほうが良いかなと思います。</p> <p>いきなり関西医大とかの専門外来にかかると、初期の受診料が高額になることもあります。</p> <p>相談窓口として、専門外来を紹介できる場所ということでは、かかりつけ医になりますが、医師への相談に対して敷居が高いのであれば、地域包括支援センターという相談窓口もあるかと思っています。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>かかりつけ医がおられない方への医療機関の紹介など、相談窓口として医師会が記載されているものがあつたと思うのですが、それもあわせて掲載させてもらっても良いですか。</p>
枚方市医師会	<p>医師会ではかかりつけ医を持ちましょうと案内しているので紹介できたら良いかなと思いますが、そこにばかり相談が集中するよりは、13の地域包括支援センターに相談してもらおう</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	<p>など、窓口はたくさんあったほうが良いのではないかと思います。</p>
枚方市ソーシャルワーク研究会	<p>医療の現場ではいろいろなパスがあるので、ケアパスと言われるとそれをイメージするため、一番イメージに近い該当するページものが6~7ページかと思います。家族や本人の病気への向き合い方が記載されていたり、内容はすごく分かりやすいとは思いますが、もしケアパスと言うのであれば、このページに枚方市のものを落とし込んで、詳細な内容を〇ページ参照というような形で記載してもらえたらと思います。</p>
事務局	<p>「ケアパス」という言葉からは医療でのケアパスをイメージされるかと思うので、認知症ケアパスでは内容があまりにも異なることから、あえて、表紙にガイドブックという言葉が記載されているものを選んでいきます。</p> <p>今回、本市で発行を予定している認知症ケアパスのイメージとしては、ガイドブックとして本人や家族の方が困ったときに見る、困ったときのために置いておけるものとして考えています。</p> <p>この認知症ケアパスは第一版であり、今後、第二版、第三版と発行していくにあたり、医療でのケアパスのようなものにしていくのかを含め検討していけたらと思います。</p> <p>医療や介護の現場においては、認知症が病気であることは当たり前ではありますが、身近にそんな方がいない人、大多数の住民は認知症という言葉を知ったことはあっても、色々な報道を見ても、他人事で興味や関心がなければ記憶に残らないのだなという感じを受けます。</p> <p>まずは、認知症というものを知ってもらうために、読んでみようと思える冊子にしたいと考えています。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>今日、提案させていただいた認知症ケアパス（案）は作成する冊子のイメージとしてお手元に配付しています。これから具体的に業者と内容や単価などを調整しながら3月末の納品を目指して作成するため、提案した（案）とは全く異なる冊子になる可能性もあります。</p> <p>ただし、記載している内容については同様のものと考えていますので、何かご意見等がございましたら、高齢社会室までご連絡ください。</p> <p>また、冊子が完成しましたら皆様に配付のご協力を依頼するかと思います。よろしく願います。</p>
事務局	<p>ここで少しお時間をいただきまして、平成27年12月に設置した認知症初期集中支援チームの対応状況から見える課題について報告させていただきます。</p> <p>認知症初期集中支援チームでは、今日現在で3事例の対応をしているところです。</p> <p>この3事例の対応において見えてきている課題の一つが、認知症の「困ったとき」の相談対応ではなく、症状の初期に焦点を置いてケースを抽出してくるという時に、今までの相談対応から視点を変える必要があるのではというところです。</p> <p>例えば、対応の仕方や相談を聞く姿勢においても、まだまだ心配しなくても良いよ。というレベルなのか、そうではないレベルなのか、症状の初期を支援につなげる視点からどう捉えるのか、その内容の共通認識をどう行っていくのかということ。</p> <p>また、「認知症初期集中支援チーム」という名称が、症状の初期の方に対して使用するには、私は認知症なのだろうかという誤解を与えたり、名称から拒否されたりという事態が発生す</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	<p>るのではと懸念することもあり、事業の紹介では「オレンジ初期集中支援チーム」と認知症という言葉を少しソフトに変えた形で使用していく必要があるのかなど、より良い方向に少しずつでも改善していけたらと考えています。</p> <p>最後に、鑑別診断についても課題であると考えています。果たして症状の初期の段階で鑑別診断が必要なのかということ認知症初期集中支援チーム会議でサポート医を含めて、その個別事例ごとに判断をしています。では、鑑別診断が必要だと判断した場合、どの場どのようにつなげていくのかということ。です。</p> <p>今見えている課題を思いつくまま簡単に報告させていただきましたが、今後、本連絡協議会の作業部会である認知症初期集中支援チーム検討部会において、課題の抽出と整理を行っていきたいと思います。</p> <p>そこで整理した課題を解決するためにも、本連絡協議会へはまとめたものを報告させていただきます。そこで、皆様にご意見やご協力をお願いすることもあると思います。その際には、よろしくお願いします。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>地域包括支援センターから認知症初期集中支援チームの発動依頼がありましたが、困ったことも含めて、その事例の報告を簡単をお願いしてもよろしいですか。</p>
地域包括支援センター	<p>先ほどの説明にもありました依頼から初回訪問まで1週間以内とされていますが、チームとして活動すると調整等にどうしても時間がかかるというのが正直な感想です。</p> <p>あと今回の事例においては、医療や介護の必要性がない方が相談された場合、まだ大丈夫ということで次の支援につながらない方であることから、このチームとして関わることできたというのは良いことではないかと実感しています。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>そうですね。緊急性がないためチームでゆっくり検討することができる、今すぐ困っていることや支援が必要なことがないため、たくさんの選択肢を示すことができるというメリットがある反面、選択肢がありすぎるためチームとしてどこまで選択肢を示すのかを判断するのが難しいということもありますね。</p> <p>支援の必要性はないし、本人も困っていない状況ではあるが、このままの状態では認知症になる可能性があるというときに、どのような支援やサービスを提供していくべきか、制度や事業がないことから難しいと感じています。</p> <p>保健センターでも様々な事業を実施されていますが、その中で支援が必要じゃないのかな、大丈夫かなと思われるような方が参加された場合はどうされていましたか。</p>
保健センター	<p>保健センターでは認知症の予防教室や脳力測定会等の講座を開催しています。脳力測定会ではファイブコグという検査評価があり、それを活用した講座の中で気になる方がいた場合は、認知症初期集中支援チームができる前については、保健センターの職員が訪問したり、場合によっては、地域包括支援センターに協力をお願いして訪問してもらったりという形で対応をしていました。</p>
事務局	<p>今回、そのような教室から認知症初期集中支援チームにご紹介いただいた事例があったかと思いますが、その事例の概要のお話をしてもらってもよろしいですか。</p>
保健センター	<p>先ほどの事例になります。この方は脳力測定会に参加されていた方です。そこで把握して、</p>

地域ケア推進実務者連絡協議会（第2回）議事要約

	<p>従来通りであれば職員が訪問するという流れになりますが、今回、認知症初期集中支援チームが出来たということで依頼させていただきました。</p> <p>この事例の方は、講座の中ではすごく心配されていて、みんなについていけない、出来ないということをおっしゃっていた。エビデンスのあるファイブコグの検査をしても、認知機能が低下していると結果が出ました。</p> <p>認知症初期集中支援チームに依頼するにあたり、保健センターが開催した講座での様子など保健センターが持っている情報と実際に訪問してもらう地域包括支援センターで情報の共有をする時間が持てないまま、役割分担もせず一緒に本人宅を訪問してしまったことから、初回訪問時がただの様子伺いとなってしまう、情報を共有してから再度訪問といった手順が必要であったと担当職員から聞いたときに、チームとして動くときの困難さという問題が出てしまった事例ではないかなと思いました。</p>
事務局	<p>本当に初めての取り組みであるため、一つひとつの紹介やつないでいく、その具体的な内容やツールなど色々と検討すべきことや改善する必要性など、課題が見えてきたところです。</p> <p>この認知症初期集中支援チームとして立案した目的が達成できたら関わりが終了し、その後、その方が地域の中で暮らしていくための地域の受け皿がないというのも課題としてあるのかなと少しずつ見えてきている状況です。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>今回、本市が他市に先駆けて、いち早く認知症初期集中支援チームを設置した理由の一つに、既に医療・介護の連携推進のための会議体が整備されていること、そのため、認知症初期集中支援チームが稼動することで、ケースから見える具体的な課題を検討する場があり、具体的な課題を一つ一つ検討していくことが出来ると考えていたからです。</p> <p>今後、高齢者が増えることで、認知症の方も増えていきます。認知症の方がその人らしく暮らし続けることができる地域社会を構築するためには、家族や地域住民だけでなく、地域にある様々な団体や機関が一体となり、支援する体制を創っていかねばいけません。</p> <p>そのために、今後、この場の皆様と一緒に一つ一つ検討していきたいと考えています。</p>
<p>案件4 参加者・団体からの報告・提案・要望等</p>	
司会 (高齢社会室)	<p>それでは、続きまして、案件4 参加者・団体からの報告・提案・要望等はございますでしょうか。</p>
枚方市歯科医師会	<p>この会議に参加するにあたり、会長からお願いというか紹介してくるようにと言われているのが、枚方市で枚方市歯科口腔保健計画を策定していることです。具体的な内容は検討中ではありますが、その説には皆さまご協力よろしくお願ひします。</p>
枚方市グループホーム連絡協議会	<p>今年度の5月に枚方市グループホーム連絡協議会を設立しました。まだ始まったばかりではありますが、グループホームは認知症介護に特化した施設であることから、認知症サポーター養成講座を出来る限り開催することで認知症の周知を行っていきたいと思っています。これからも地域の認知症介護の拠点として、地域の役に立てるような活動を行っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。</p>
司会 (高齢社会室)	<p>他にご報告等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、少し時間は早いですが、これをもちまして平成27年度第2回地域ケア推進実務</p>

者連絡協議会を終了いたします。

最後に、高齢社会室からの連絡事項が3点あります。

1点目、次回の本連絡協議会は3月頃の開催を予定しており、また開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目、多職種連携会議について検討する事務局会議の第1回目を1月26日（火）に開催したいと思います。

多職種連携会議事務局会議構成団体の方には、机の上に開催案内を置いてありますので、ご確認のうえ、出欠連絡をいただくようお願いします。

3点目、今年度から開始した「自立支援型地域ケア会議」の事例報告集を作成しましたので、皆様に配付させていただきます。この会議は毎月第3木曜日13:30～枚方市市民会館で開催しています。興味のある方は事前に高齢社会室へ見学のご連絡をいただければ、見学可能となっています。また、この事例報告集を各団体の会員等への配付を希望される場合は、必要部数をお渡ししますので、高齢社会室までご連絡いただくようお願いします。

本日はどうもありがとうございました。